

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月29日
【会社名】	プレミアアンチエイジング株式会社
【英訳名】	Premier Anti-Aging Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松浦 清
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号虎ノ門ヒルズステーションタワー
【電話番号】	03-3502-2020（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 上原 祐香
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号虎ノ門ヒルズステーションタワー
【電話番号】	03-3502-2020
【事務連絡者氏名】	執行役員 上原 祐香
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2025年10月29日開催の当社第16回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年10月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少の件

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するための経営戦略の一環として、適切な税制の適用を通じて当社グループの成長戦略をより強力に推進し、また今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

なお、本議案による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様の所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

第2号議案 取締役4名選任の件

松浦清、伊藤洋一郎、福本拓元及び堺咲子を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	64,833	407	-	（注）1	可決 99.347
第2号議案					
松浦 清	64,745	555	-	（注）2	可決 99.121
伊藤 洋一郎	64,798	502	-		可決 99.202
福元 拓元	64,786	514	-		可決 99.184
堺 咲子	64,743	557	-		可決 99.118

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上